

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 水戸支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

## 第1部 事業承継税制の説明 (14:30~15:30)

水戸税務署 審理専門官 高橋 雄 氏

## 第2部 施策紹介 (15:40~17:00)

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み

関東信越税理士会水戸支部 井上 雅裕 氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み

茨城県事業引継ぎ支援センター 田口 義久 氏

### ③茨城県の施策・取組み

茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室 薄井 秀雄 氏



開催日時 平成30年11月1日(木) 14:30~17:00(受付 14:00~)

会場 水戸京成ホテル 2階 瑠璃の間 (水戸市三の丸1-4-73)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

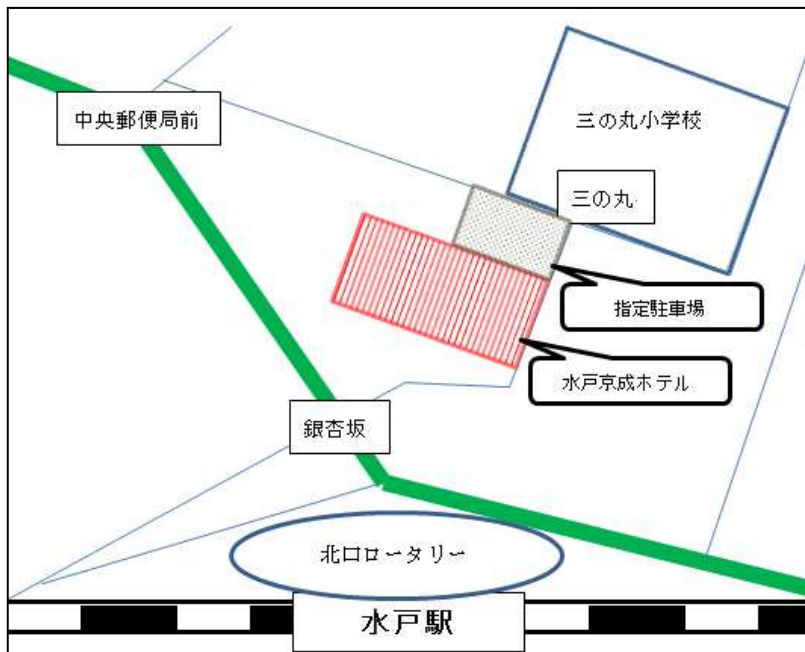
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 水戸支店 国民生活事業  
電話番号：029-221-7137 担当 白井、大友

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年11月1日(木) 14:30~17:00 (受付 14:00~)

**会場** 水戸京成ホテル 2階 瑠璃の間 (水戸市三の丸1-4-73)



(注) お車でご来場される方は、指定の駐車場をご利用された場合、駐車料サービスを受けられるので、説明会終了後、駐車券をフロントまでご持参いただきますようお願いいたします。

## 申込先

F A X : 029 - 224 - 7463 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒310 - 0021 水戸市南町3-3-55

日本政策金融公庫 水戸支店 国民生活事業 行き

## 申込締切日

平成30年10月26日(金) (到着分)

(注) 定員(100名)を超える場合は、締切日前にお申込みを締め切らせて頂くことがあります。

## 申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注) ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。